岐阜清流高等特別支援学校 校 長 青山 孝

衣替えについて

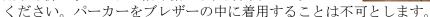
日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 衣替えについて、下記のとおり実施しますので、季節に合わせた制服の着用をお願いしま す。

記

- 1 衣替え 令和4年10月17日(月) この日から「冬服」に統一します。
- 2 調節期間 令和4年10月3日(月)~10月14日(金)
- 3 冬服について
 - 校章バッジをつけてください。
 - ・ブレザーの中は、長袖のカッターシャツを着用してく ださい。(左胸ポケット上部に校章のプリントがある もの)
 - ・ネクタイを着用してください。
- 4 防寒具について

【セーターやカーディガン】

着用する場合は、ブレザーの下に着用し、色はグレー、 紺等の華美でなく無地のものにしてください。また、着 用する際は、ブレザー袖や裾から極力出ないようにして





生徒指導規定に基づき、冬季における登下校時の防寒コート(華美でなく無地のも の) の着用を認めております。体育や部活動で使用する本校指定ウィンドブレーカー を着用は、名前が刺繍されているため、個人を特定されてしまいます。防犯対策も含め て別のものを着用することをお奨めします。

【タイツについて】

あくまで防寒対策として認めております。従って、無地の黒、紺のもので、80デニ ール以上の肌が透けないものを着用してください。また、タイツを着用する場合はソ ックスを履かなくても可とします。

【その他の防寒具について】

冬季に限り、防寒対策として手袋、マフラー、ネックウォーマー、ニット帽等(華美 でないもの)の使用を認めておりますので、必要に応じて着用してください。

5 備 老

- ・服装は登下校中を含め、正しく着用することを心掛けてください。
- ・調節期間は、気温や体調に合わせて次のように衣服の調節をしてください。 ア ブレザーの着脱
 - イ カッターシャツの長袖と半袖の選択
 - ウ スラックスやスカートの冬用への切り替え
- エ ネクタイは、冬服の時は必ず着用する。
- ・体操服をカッターシャツの下に着ていると、ラインやネーム等がはっきりと透けてしまい ます。年間を通じて、カッターシャツの下には肌着を着る習慣をつけてください。また、 肌着の色がシャツから透けにくいものを用意してください。
- ・9月中は、セーターやカーディガンは防寒具として着用しないでください。

